

基幹水利施設管理事業補助金交付要綱

平成 9 年 11 月 20 日

平成 13 年 3 月 15 日

平成 21 年 6 月 30 日

令和 3 年 4 月 1 日

令和 6 年 2 月 21 日

令和 6 年 6 月 26 日

(趣 旨)

第 1 条 基幹水利施設管理事業（以下「管理事業」という。）は、市町村等が土地改良区と連携を図りつつ、大規模で公共性の高い基幹水利施設（ダム、頭首工、揚水機場、排水機場又は排水樋門をいう。以下同じ。）について、地域の農業情勢及び社会経済情勢の変化に対応した管理を行うことにより、その効用を適正に発揮させることを目的とする。
事業に要する経費に対して、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、沖縄県補助金等の交付に関する規則（昭和 47 年沖縄規則 102 号）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(補助対象事業、補助対象経費及び補助率)

第 2 条 補助金の交付の対象となる事業、補助対象経費、採択基準及び補助率は、別表のとおりとする。

(補助金の交付申請及び補助金交付決定前着手)

第 3 条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、毎年度知事が定める日までに、補助金交付申請書（様式第 1 号）を知事に提出しなければならない。

2 補助金の交付を受けようとする団体等は、補助金交付決定前に着手する必要がある場合には、その理由を記載した補助金交付決定前着手届（様式第 1 号の 2）を沖縄県知事に提出しなければならない。

(交付決定の通知)

第 4 条 知事は、補助金の交付を決定したときは、速やかに補助金交付決定通知書により、申請者に通知しなければならない。

(補助事業の内容変更等)

第 5 条 補助金の交付決定の通知を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、第 3 条に規定する補助金交付申請書の記載事項について、収支予算及び事業内容の変更をしようとするときは、あらかじめ変更承認申請書（様式第 2 号）を知事に提出して、その承認を受けなければならない。

(申請の取り下げ)

第 6 条 補助事業者は、補助金の交付申請書を取り下げようとするときは、補助金の交付決定の通知を受けた日から 30 日を経過する日までにしなければならない。

(着手報告)

第 7 条 補助事業者は、補助金の交付決定の通知を受けた場合は遅滞なく事業に着手し、事業に着手後速やかに事業着手届（様式第 3 号）を知事に提出しなければならない。

(遂行状況報告)

第 8 条 補助事業者は、補助事業の遂行状況について、補助金の交付の決定に係る年度の各四半期（第 4 四半期を除く）の末日現在の状況を翌月の 10 日までに遂行状況報告書（様式第 4 号）を知事に提出しなければならない。

(実績報告)

第 9 条 補助事業者は、補助事業の完了若しくは補助事業の廃止の承認を受けた日から起算して 20 日を経過した日、又は補助金の交付決定を受けた年度の 3 月 31 日のいずれか早い期日までに、実績報告書（様式第 5 号）を知事に提出しなければならない。

2 補助金交付決定のあった年度において完了しなかった補助事業については、翌年度の 4 月 15 日までに年度末実績報告書（様式第 6 号）を知事に提出しなければならない。

(完了予定日の変更)

第 10 条 補助事業者は、補助金が予定期間内に完了することが困難となったときは、予定期間延長承認申請書（様式第 7 号）を知事に提出して、事前に承認を受けなければならない。

(補助金の概算払)

第 11 条 補助事業者は、補助金の概算払いを請求するときは、概算払請求書（様式第 8 号）を知事に提出しなければならない。

(補助金の請求)

第12条 補助事業者は、補助金の額の確定通知を受けたときは、直ちに精算払請求書(様式第9号)を知事に提出しなければならない。

(補助金の経理)

第13条 補助事業者は、補助事業についての収支簿を備え、他の経理と区分して補助事業の収入額及び支出額を記載し、補助金の使途を明らかにしなければならない。

2 補助事業者は、補助事業の支出額について、その支出内容を証する書類を整理し、収支簿とともに、補助事業完了の日の属する年度の終了後5年間、これを保存しなければならない。

(書類の経由等)

第14条 この要綱に基づき、補助事業者が知事に提出する書類は、正副各一部とし、所轄の農林土木事務所又は農林水産振興センターを経由しなければならない。

附 則

- この要綱は、平成9年11月20日から施行し、平成9年度分の補助金から適用する。
- 2 この要綱は、平成13年3月15日から施行し、平成13年度分の補助金から適用する。
- 3 この要綱は、平成21年6月30日から施行し、平成21年度分の補助金から適用する。
- 4 この要綱は、令和3年4月1日から施行し、令和3年度分の補助金から適用する。
- 5 この要綱は、令和6年2月21日から施行し、令和5年度分の補助金から適用する。
- 6 この要綱は、令和6年6月26日から施行し、令和6年度分の補助金から適用する。

別 表（第2条関係）

事業の種類	補助対象経費	採 択 基 準	補 助 率
基幹水利施設 管理事業 【一般型】	管理費 ア 整備費 施設の適正管理に必要な点検整備費（電気設備の点検・保守のため、電気事業法(昭和39年法律第170号)第43条の規定により配置が義務付けられた電気主任技術者に対する人件費を含む。）、施設管理費、施設費、調査費、諸油脂費、整備補修費及び委託費（人件費を含む。）とする。ただし、包括的民間委託推進費の費用を除くものとする。 イ 電力料 施設運用のために必要な基本電力料及び使用電力料とする。	管理事業は、基幹水利施設であって次の各号に掲げる全ての要件に該当するもの（これと一体的に管理する必要のある施設を含む。）を管理の対象とし、かつ、非農地率が概ね 10%以上であるものとする。 (1) 農林水産大臣により管理を委託されたものであること (2) 一施設ごとに受益面積が概ね 1,000 ha（畑地を受益地とするものにあつては 300ha）以上であること (3) 非農地率が概ね 10%以上あること (4) 下記に定める施設の規模等に係る要件に該当するものであること [ダム（地下ダムを含む）] 設計洪水量が概ね 300m ³ /s 以上又は貯水量が概ね 2,500 千 m ³ 以上であること [頭首工] 下記の要件のすべてに該当するものであること ① 設計洪水量が概ね 300m ³ /s 以上であること ② ゲートを1門以上有すること ③ 最大取水量が概ね 1.0m ³ /s 以上であること [用水機場] 最大取水量が概ね 1.0m ³ /s 以上であること [排水機場] 排水機の総口径が概ね 3,000mm 以上であること [排水樋門] 計画通水量が概ね 15m ³ /s 以上であること	当該補助事業費の 60%以内（ただし、地下ダムについては 80%以内）
【包括的民間委託推進型】	包括的民間委託推進費 ア 包括的民間委託に係る調査、契約書類の作成等に要する費用 イ 事業の採択を申請する前年度以前において、都道府県又は市町村の職員が自ら実施していた業務等を含めて包括的民間委託を行うことにより追加的に必要となる費用	一般型の要件に該当する施設であること。	定額

【省エネルギー化推進型】	支援金 ア 基幹水利施設管理事業実施要綱（平成 8 年 7 月 31 日付け 8 構改 A 第 595 号）第 2 の 3 の(1)に定める省エネルギー化推進計画（以下「省エネ計画」という。）に位置付けられた取組に必要な費用 イ 省エネ計画に位置付けられた施設に対する【一般型】の管理費	一般型の要件に該当する施設のうち、省エネ計画に基づいて、農村振興局長が別に定める省エネルギー化及びコスト削減の取組を行う施設を対象とする。	定額
---------------------	--	--	-----------

様式第1号(第3条第1項関係)

第 号
令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

住所 又は 所在地
名称及び代表者氏名

令和 年度基幹水利施設管理事業
補助金交付申請書

令和 年度において、基幹水利施設管理事業を下記のとおり実施したいので、基幹水利施設管理事業補助金交付要綱第3条により補助金 円を交付して下さいよう関係書類を添えて申請します。

記

- 1 地区名
- 2 事業の目的

大規模で公共性の高い基幹水利施設について、地域の農業情勢、及び社会経済情勢の変化に対応した管理を行う。
- 3 経費の配分

(別紙第1のとおり)
- 4 収支予算書

(別紙第2のとおり)
- 5 事業の完了予定年月日

令和 年 月 日

(別紙第1)

経費の配分調書

金額単位:円

費 目	事 業 費	補 助 金	補助率 (%)	補助金以外の財源		摘 要
				市 町 村	土地改良区	
管理費						
整備費						
電力料						

(別紙第2)

収 支 予 算 書

1. 収入の部

金額単位:円

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較増△減	備 考
補 助 金				
市 町 村				
土 地 改 良 区				
そ の 他				
計				

2. 支出の部

金額単位:円

区 分 (節・細節)	本年度予算額	前年度予算額	比較増△減	備 考
合 計				

様式第1号の2(第3条第2項関係)

第 号
令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

住所 又は 所在地
名称及び代表者氏名

令和 年度基幹水利施設管理事業補助金交付決定前着手届

交付対象事業について、下記条件を了承の上、補助金交付決定前に着手したいので、届け出る。

記

- 1 補助金の交付決定を受けるまでの期間内に、天変地異等の事由によって実施した事業に損失を生じた 場合、これらの損失は、補助事業者が負担すること。
- 2 交付決定を受けた補助金額が交付申請額に達しない場合においても、異議がないこと。
- 3 着手から交付決定を受けるまでの期間内においては、事業の計画変更は行わないこと。

(別 紙)

- 1 事業名:
- 2 地区名:
- 3 事業実施主体:
- 4 交付決定前着手する事業内容:
- 5 着手予定年月日
- 6 完了予定年月日:
- 7 交付決定前着手が必要である理由

様式第2号(第5条関係)

第 号
令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

住所 又は 所在地
名称及び代表者氏名

令和 年度基幹水利施設管理事業
変更承認申請書

令和 年 月 日付け沖縄県指令農第 号で補助金交付決定通知のあった表記事業について、
下記のとおり事業の内容を変更し、[金 円]の追加交付(減額承認)を受けたいので関係書類を添
えて申請します。

記

- 1 地区名
- 2 変更の理由
- 3 経費の配分 (別紙第1のとおり)
- 4 収支予算書 (別紙第2のとおり)
- 5 事業の完了予定年月日 令和 年 月 日

(別紙第1)

経費の配分調書（変更）

1. 当初

金額単位:円

費 目	事 業 費	補 助 金	補助率 (%)	補助金以外の財源		摘 要
				市 町 村	土地改良区	
管理費						
整備費						
電力料						

2. 変更

金額単位:円

費 目	事 業 費	補 助 金	補助率 (%)	補助金以外の財源		摘 要
				市 町 村	土地改良区	
管理費						
整備費						
電力料						

(別紙第2)

変 更 収 支 予 算 書

1. 収入の部

金額単位:円

区 分	変更予算額	当初予算額	比較増△減	備 考
補 助 金 市 町 村 土 地 改 良 区 そ の 他				
計				

2. 支出の部

金額単位:円

区 分 (節・細節)	変更予算額	当初予算額	比較増△減	備 考
合 計				

様式第3号(第7条関係)

第 号
令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

住所 又は 所在地
名称及び代表者氏名

令和 年度基幹水利施設管理事業
着手報告書

令和 年 月 日付け沖縄県指令農第 号で補助金交付決定通知のあった表記事業については、令和 年 月 日に着手しましたので、基幹水利施設管理事業補助金交付要綱第7条の規定により、報告します。

様式第4号(第8条関係)

第 号
令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

住所 又は 所在地
名称及び代表者氏名

令和 年度基幹水利施設管理事業
遂行状況報告書

令和 年 月 日付け沖縄県指令農第 号で補助金交付決定通知のあった表記事業の第・四半期の遂行状況について、基幹水利施設管理事業補助金交付要綱第8条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 地区名
- 2 事業着手 令和 年 月 日
- 3 事業完了予定 令和 年 月 日
- 4 事業別状況

(1) 契約の部

区分	予算額(A) (事業費:円)	契約済額(B) (事業費:円)	契約未済額(C) (事業費:円)	進捗率(%) (B)／(A)	備 考
管 理 費					
整 備 費					
電 力 料					

注1: 整備費、電力料、管理諸費及び事務費の契約済(負担行為済)額については、市町村予算経理区分(節)での根拠資料を添付してください。

(2) 支出の部

区分	予算額(A) (事業費:円)	支払済額(B) (事業費:円)	支払未済額(C) (事業費:円)	進捗率(%) (B)／(A)	備 考
管 理 費					
整 備 費					
電 力 料					

様式第5号(第9条第1項関係)

第 号
令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

住所 又は 所在地
名称及び代表者氏名

令和 年度基幹水利施設管理事業
実績報告書

令和 年 月 日付け沖縄県指令農第 号で補助金交付決定通知のあった表記事業については、下記のとおり事業が完了したので、基幹水利施設管理事業補助金交付要綱第9条の規定により報告します。

記

- 1 地区名
- 2 事業の着手及び完成年月日
着手 令和 年 月 日
完了 令和 年 月 日
- 3 経費の配分調書 (別紙第1のとおり)
- 4 収支精算書 (別紙第2のとおり)

(別紙第1)

経費の配分調書

金額単位:円

費 目	事 業 費	補 助 金	補助率 (%)	補助金以外の財源		摘 要
				市 町 村	土地改良区	
管理費						
整備費						
電力料						

(別紙第2)

収 支 精 算 書

1. 収入の部

金額単位:円

区 分	本年度予算額	本年度精算額	比較増△減	備 考
補 助 金 市 町 村 土 地 改 良 区 そ の 他				
計				

2. 支出の部

金額単位:円

区 分 (節・細節)	本年度予算額	本年度精算額	比較増△減	備 考
合 計				

第 号
令和 年 月 日

沖 縄 県 知 事 殿

住所又は所在地
名称及び代表者氏名

令和 年度基幹水利施設管理事業年度末実績報告書

令和 年 月 日付け沖縄県指令農第 号で補助金の交付決定通知の
あったみだしの事業の令和 年 月 日までの実績を下記のとおり報告しま
す。

記

- 1 地区名
- 地区
- 2 施行年度
- 令和 年度
- 3 事業の着手年月日
- 令和 年 月 日
- 4 当初完了予定年月日
- 令和 年 月 日
- 5 事業完了予定年月日
- 令和 年 月 日
- 6 事業実施状況

工 種 又 は 事 業 種 目	契 約 額 (円)	予 定 事業量	実 施 事業量	出来高 歩合 (%)	補助 指令額 (円)	概算払 受入済 額(円)	備 考

7 経費内訳

単位:円

区 分	補助事業費	年 度 内 支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	備 考
工 事 費				
附 帯 経 費				
計				

(注) 7経費内訳は、補助金額を上段に括弧書きで記載すること。

第 号
令和 年 月 日

沖 縄 県 知 事 殿

住所または所在地
名称及び代表者氏名

令和 年度 事業予定期間延長承認申請書

令和 年 月 日付け沖縄県指定農第 号で補助金交付決定通知のあったみだしの事業は
下記の理由で当初予定期間内に完了できないので予定期間の延長を承認くださるよう申請します。

記

- 1 地区名

2 着手年月日

3 当初完了予定年月日

4 承認を受けようとする延長期限

5 事業が予定期間内に完了しない理由

6 事業遂行状況
- 地区

令和 年 月 日

令和 年 月 日

令和 年 月 日

工種又は事業種目	予 定 事 業 費(円)	出来高累計歩合(%)	備考

様式第8号(第11条関係)

令和 年 月 日 第 号

沖縄県知事殿

所在地
名称及び代表者氏名

令和 年度基幹水利施設管理事業補助金概算払請求書

令和 年 月 日付け沖縄県指令農第 号で交付決定通知があった補助金等事業について、下記により金 円を概算払いによって交付されたく請求する。

記

区分	交付決定額	既受領額	今回請求額	残額	備考
計	円	円	円	円	

(担当)
所属
担当者氏名
電話番号：
E-mail：

様式第9号(第12条関係)

第 号
令和 年 月 日

沖 縄 県 知 事 殿

所 在 地
名称及び代表者氏名

令和 年度基幹水利施設管理事業補助金精算払請求書

令和 年 月 日付け沖縄県達農第 号で補助金の額の確定通知のあつ
たみだしの事業について、下記により金 円を交付されたく請求する。

記

区分	補助事業に 要する経費	補助金確定 額 (A)	既受領額 (B)	今回請求額 (A－B)	備考
	円	円	円	円	

(担当)
所属
担当者氏名
電話番号：
E-mail：